

# 生徒心得(生徒手帳より抜粋)

真理を究め、技術を身につけ、友情を深めよう。健康で明朗快活、勇気を持ってことにあたろう。自由を平和を愛し、民主的な学校としよう。

## 1 学校内外の生活心得

「学校の諸規律を守り、秩序ある生活態度をつくろう。」

- ① 鹿屋工業高校生としての自信と誇りを持って行動しよう。
- ② あいさつをしっかりしよう。
- ③ 所持品には記名し、貴重品はクラスの貴重品袋等を利用しよう。また、学習に不要なものを持参しないこと。
- ④ 不要なお金は校内に持ち込みず、持ち込んだお金はしっかり管理しよう。
- ⑤ 自転車・単車には施錠をしっかりしよう。自転車は2重ロックが望ましい。
- ⑥ 集合は無言で敏捷に行動しよう。
- ⑦ 登校は、8:20までに教室に入り、朝読書や授業の準備をしよう。
- ⑧ 登校後の外出は原則として認めない。外出する際は、担任の許可を得て生徒手帳に記入し、外出する。  
用事がすみ次第すみやかに帰校し、担任に届け出る。
- ⑨ 生徒間の暴力、いじめ等の行為は絶対にしない。また、金銭貸借は厳に慎もう。
- ⑩ 交通マナーを守り、事故違反のないように注意し、交通道德を高めよう。
- ⑪ 飲食については教室または購買部前のベンチのみ可とする。また校外へは許可なく外出してはならない。
- ⑫ 校内の美化活動、清掃に各自責任とも持って積極的に取り組もう。
- ⑬ 公共物を大切にしよう。破損したときは、担任または事務室に届けること。
- ⑭ 余暇を善用し、健全なレクリエーション、読書等で趣味や教養を深めよう。

「8:20」登校  
全校朝礼移動・朝読書

## 2 考査時の心得

- ① 筆記用具以外のものは教室の前後方に置き、机の上、中、側に置かない。
- ② 物品の貸借をしない。
- ③ 下敷きの使用は禁止。
- ④ 不正行為および不正と疑われる行為を禁止する。
- ⑤ 時間内の答案の提出および退室は認めない。
- ⑥ その他、監督の先生の指示には素直に従うこと。

## 3 服装、生活、交通諸内規

### A 服装等

制服は、個人の人格と教養を象徴するものであるから端正にして簡素で、しかも清潔でなければならない。  
通学時はもちろん、平常の外出の場合でも、制服・制靴を着用し、生徒としての品位を保持する。

#### 1. 制服

- (1) 本校指定(別図参照)のものを着用すること。  
制服は、手を加えないこと。  
女子生徒のスカート裾はひざがしらより上にあってはならない。
- (2) 靴下の色は、白・紺・黒・グレー(ワンポイント可)  
ハイソックスは紺と黒色(ワンポイント可)、ストッキングは黒・肌色(模様は全て禁止)とし、  
ルーズソックス・レッグウォーマー等は禁止する。ハイソックスの長さはひざ下までとする。

### (3) その他

極寒期には、登下校中の防寒具(マフラー、ネックウォーマー、手袋等)の着用は認めるが、  
防寒着については、制服の内側の着用のみ認める。(制服からはみ出さないこと)  
校内での防寒具の着用は認めない。

## 2. 通学靴

- ・通学靴は、機能性・安全性を考慮し下地が白・黒・紺とし片側4穴以上のひもつきとする。
- ・マジックテープ可。
- ・踝が見える形状とし、ハイカットシューズ禁止。
- ・靴ひもについては、白・黒・紺の単色とする。
- ・ただし、正課の体育時に使用する運動靴でもかまわない。
- ・革靴の色は黒とし、女子については、ローファーは認める。

## 3. ベルト

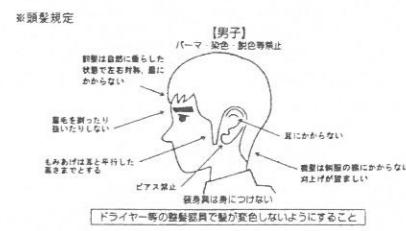
- (1) 黒・茶または紺色のものとし、派手なものは禁止する。
- (2) 次の3点は禁止する。
  - ・とめ金は禁止する。
  - ・網ベルト
  - ・幅1.5cm以内のもの、または4cm以上のもの。

## 4. 装飾品等について

化粧、ピアス、指輪、マニキュア、その他の装飾品を付けない。入れ墨は絶対にしないこと。

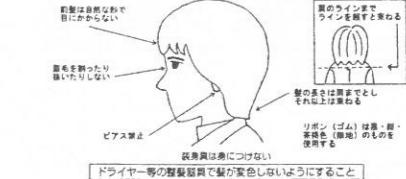
## 5. 頭髪

- (1) 頭髪は鹿屋工業高校生らしい髪型とし次の事項を守る。
- (2) 自主規制として次のことを守る。
  - ① 定期的に風紀委員は、担任立ち会いのもと頭髪検査を実施し、  
その結果を風紀委員会に報告し、全校朝礼のときに発表する。
  - ② 検査不適合者は、再検査を受ける。欠席者についても同様とする。



## 6. カバン

- (1) カバンについて
  - ① 黒の学生カバンまたは、肩掛け型、両肩かけ型とする。
  - ② 学校推奨のカバンが望ましい。
  - ③ 色は華美でないものとし、部活動で指定されたカバンは可とする。
  - ④ 登下校の安全を確保できるものでなければならない。
- (2) 携帯電話の校内への持ち込みは許可制として認めているが、校内での使用は厳しく禁止し、電源を切っておく。



## B 生活等

1. 無断外泊、夜間外出、深夜徘徊はしない。
2. ゲームセンター、パチンコ店、カラオケボックス(土・日・祝祭日、長期休業中は認める)など遊技場への出入りやネットカフェへの出入りはしない。
3. 飲酒、喫煙、薬物等の使用は、法に定めているとおり厳禁する。(※同席も指導の対象とする。)
4. 暴力、暴言、恐喝(たかり)、万引き、窃盗、性の逸脱行為は、絶対にしてはいけない。
5. 日常のアルバイトは、原則として禁止する。(経済的事由があれば審議する)